\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

『日本海洋政策学会誌』投稿論文等投稿規程

\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

１．投稿の原則

　　1.1 　投稿原稿は、その内容が日本海洋政策学会の活動に相応しい内容であること。

　　1.2　 投稿者は原則、本学会会員に限る。但し、編集委員会が認めた者についてはこの限りではない。

　　1.3 　掲載された論文等の著作権は、著者から本学会に譲渡される。転載許可が必要な図表を用いる場合は、著者の責任で転載許可を取る。

　　1.4 　投稿原稿は和文または英文に限る。

　 1.5 著者は、執筆要領に従って作成した原稿ファイルをEメールに添付して事務局宛に提出すること。査読の結果受理された場合には、あらためて最終原稿ファイルを送信すること。

　　1.6　 投稿された原稿は返却しない。

　　1.7　投稿料は無料とする。

２．投稿原稿の体裁

　　2.1 原稿の種類と定義

　　　　　投稿原稿の種類は、論文、研究ノート、報告、解説、展望、その他とする。

　　（１）論文

　　　　 海洋政策の基礎となる、あるいは海洋政策に関係する研究成果をとりまとめたものであり、独創性、信頼性があり、学術的価値のある内容で完結した原著研究報告。

（２）研究ノート

　　　　 海洋政策研究に貢献するアイディア、資料、事例等の解析。

　　（３）報告

　　　　 調査、観測、災害事例、集会等に関する報告。

　　（４）解説

　　　　 特定の主題について広範な読者を対象として解説したもの。

　　（５）展望

　　　　 特定の主題について将来の展望をまとめたもの。

　　（６）その他

　　　　 本学会が特に掲載を認めたもの。

　 2.2 原稿の長さ

　　　　　 原則として論文、報告、解説については、図、参考文献を含めて刷り上り20頁以内、研究ノート、展望については同10頁以内とする。なお、B5版刷り上り1頁は、1,200字である。

　　2.3 原稿の書き方

　　　　 原稿の書き方は執筆要領に従うこと。